

「令和6年 能登半島地震における看護師派遣調整総括」  
千島佳也子（国立病院機構本部 DMAT 事務局 主査）

1. はじめに

令和6年1月1日に発災した能登半島地震においては、石川県内の医療機関や社会福祉施設、避難所の看護ケアニーズを充足させるため、石川県保健医療福祉調整本部において石川県庁医療対策課看護グループや国立病院機構本部 DMAT 事務局（以後「DMAT 事務局」）、日本看護協会が共同して看護師派遣の調整が行われた。これらの調整は、石川県保健医療福祉調整本部としては初めて行われ、高い看護ケアニーズに対応するために奏功した一方で、これらの調整は難渋し、様々な課題が見られた。本研究では、被災県庁で行われた看護師派遣調整にかかる活動内容と成果を以下の通りまとめ、今後の課題とそれらの課題の方策を提言する。

2. 平時の能登地域の看護師確保状況について

石川県内、特に能登地方の看護師不足は深刻で、石川県では石川県看護協会ナースセンターと連携した再就業の促進や看護師等就学資金の貸与等の看護師確保対策事業が行われていた。令和6年能登半島地震で被害を受けた市立輪島病院、公立穴水総合病院、公立宇出津総合病院、珠洲市総合病院は地域医療支援看護師等修学資金貸与制度があり、毎年約20名の新卒看護師が就職している状況であった。

3. 能登半島地震対応（令和6年3月26日現在石川県発表資料より）

- ・災害支援ナース1月5日～2月28日  
石川県災害支援ナースのべ58名(4月22日現在も継続中)  
日本看護協会災害支援ナースのべ2,982名
- ・広域派遣看護師1月12日～3月30日  
石川県看護協会派遣看護師のべ820名  
全国の看護師3,489名

1月2日	石川県保健医療福祉調整本部において、石川県庁医療対策課看護グループと石川県看護協会がリエゾンとして活動開始 奥能登の複数の医療機関より看護師の不足の訴えが県庁に寄せられる
1月2日	石川県保健医療福祉調整本部でのニーズ調査の結果、県外災害支援ナースの派遣を日本看護協会へ要請
1月6日	珠洲市総合病院、公立穴水総合病院、市立輪島病院へ計12名の災害支援ナースを派遣
1月9日	公立宇出津病院も追加し、4病院へ計28名の災害支援ナース派遣
1月10日	避難所での感染管理や健康管理などのケアニーズが高まり、避難所へ

	災害支援ナースの派遣が開始される
1月12日	広域的な看護師派遣が開始される 能登4病院への災害支援ナースの派遣は終了 長期的な病院の看護ケアニーズの需要により、珠洲市総合病院、公立穴水総合病院、市立輪島病院、公立宇出津病院の4病院へは、広域派遣看護師は派遣される
2月28日	県外災害支援ナースの活動終了、県内災害支援ナースのみいしかわスポーツセンターでの活動を継続
3月30日	広域派遣看護師の活動終了

#### 4. 看護ニーズの調査

1月5日に災害支援ナースの派遣が決定した後、派遣先の調整を、石川県庁医療対策課看護グループで派遣先の調整を行った。発災直後より、看護師が出勤できず不足しているという情報が県庁にあったため、第一陣を病院へ派遣することを優先した。

その後、日本看護協会から派遣された災害支援ナースは各市町村から避難所での感染症の拡大リスクや環境の悪化による健康被害のリスクを鑑み、避難所での看護師ニーズが高いと判断し、順次派遣をしていった。

主な看護ニーズの把握は、医療対策課看護グループが DHEAT 保健師に確認し、避難所ニーズを聞き取り新規配置や増員、または終了を決定していた。

#### 5. 石川県庁における看護師調整に関する課題

##### ① 看護師ニーズの把握

石川県庁保健医療福祉調整本部には、EMIS からの情報だけでなく、被災地域の医療機関からの個別情報、活動中の DMAT や日赤救護班、DHEAT 等の外部支援チームからの保健医療福祉に関する情報が入っていた。

しかし、被災医療機関の出勤できない看護師の発生による不足、新規施設の設置による看護師配置のニーズ以外は、看護師の派遣要請に関する内容としては、ばらつきがあった。

発災後1月経過した、とある本部より70名を超える災害支援ナース派遣の打診がされた。また、ある本部では、依頼しても希望人数はもらえないからという理由で、多く見積もった災害支援ナースの人数要請があった。

##### ② 社会福祉施設でのケアニーズへの対応

医療機関の情報収集は、保健医療福祉調整本部の DMAT ロジチームを中心に実施。避難所などの情報は、各地域本部に入った DHEAT や日赤からの情報により判断。社会福祉施設については、施設避難やライフライン支援や暖房など環境確保のための情報収集とその対応は1月11日に終了している。そのほかの介護士、

看護師不足などのニーズについて本格的に、全国社会福祉協議会や全国老人福祉施設協議会と連携し調査、派遣のマッチングを実施したのはライフライン支援の後であった。

③ 様々な看護師支援団体との調整

今回、厚生労働省と石川県庁との取り組みで、初めて全国の病院団体からの看護師派遣（以下広域派遣看護師）が長期的に実施された。石川県庁医療対策課は災害支援ナース、広域派遣看護師、そのほかの NPO、NGO 団体や学会などの看護師支援の情報についても収集し、派遣調整を行う必要が発生した。団体によっては、連絡先が不明なものもあり、活動方針の変更や派遣期間などの確認に難渋することもあった。

④ 指揮系統や活動形態の周知不足

石川県保健医療福祉調整本部内には、2 月末まで石川県看護協会役員や日本看護協会部長クラスが常駐していた。そのため、様々な状況変化に合わせた災害支援ナース、広域派遣看護師の調整が実施できた。しかし、各活動場所に派遣されたのちに、直近の本部に活動指示をされ、活動内容や場所に変更が生じる事態が発生した。とある本部では、災害支援ナース派遣の流れや特性を理解していない、その本部要員より突然配置変更依頼があり、直前の派遣先変更に対応することとなった。

## 6. 支援対応

医療機関の看護師ニーズについては EMIS や石川県看護協会、医師会から、診療所やクリニックについては医師会から、社会福祉施設の看護師ニーズについては県庁長寿社会課、各市町村からニーズを把握していた。避難所の情報については、各市町村の DHEAT からニーズを把握していた。石川県保健医療福祉調整本部で集約していた保健医療福祉に関する情報と合わせて、今回、使用していたシステム（診療情報 J-SPEED、避難所アセスメント D24H）から読み取り、情報を取りまとめた。様々な情報から派遣調整へ反映させるために、石川県保健医療福祉調整本部、石川県庁医療対策課、石川県看護協会、日本看護協会、DMAT 事務局員とでミーティングを実施し派遣方針を決定した。

また、過去の災害経験より、看護師の離職者が発生するリスクがあったため、看護師の相談窓口の設置や非常勤雇用による応援看護師の募集広報について 1 月下旬より取り組んだ。

## 7. 今後の災害時の被災都道府県における看護体制について提案

過去の大規模災害時の看護師派遣調整については、経験のある DMAT 事務局員や日本看護協会職員と被災都道府県庁職員とで話し合い実施されていた。しかし、

これらの看護師派遣調整には以下の課題がみられた。

・看護のニーズは幅広いことから、限られた資源を効率的に分配するには、平時からのトレーニングが必要であること

・高齢化率が40%を超える能登半島での発災であったこと（高齢化が進む我が国では、今後も高い看護・介護支援ニーズの発生する災害のリスクは高い）

・本災害は1つの都道府県における対応が主であったために対応できた側面が大きく、南海トラフ地震など広範な災害対応では現行の方法では対応できないこと  
これらの課題を踏まえ、以下の3点が方策として検討されうる。

- ① 災害時に看護を総合調整する人員（災害看護コーディネーター（仮称））を各都道府県に一定数育成する
- ② 災害看護コーディネーターと共に活動する各都道府県庁の看護課職員を育成する
- ③ 保健医療福祉調整本部で上記の看護師の派遣の総合調整を行う人員（災害看護コーディネーター（仮称））が活動する体制の構築